

「振込口座等登録（変更）申請書」の記入について

- 1 「振込口座等登録（変更）申請書」は、奨学資金を奨学生本人の金融機関口座に振り込むために必要なものです。（普通預金口座を使用してください。）
- 2 金融機関の口座名義は、必ず奨学生本人のものを使用してください。本人以外（例えば家族等）の名義の口座には、送金することができません。
本人名義の口座がない場合は、早急に本人名義の口座を開設してください。
- 3 記入にあたっては、別添の記入例を参考にし、正確に記入してください。
また、印鑑の押し忘れがないか確認してから提出してください。なお、訂正したい場合は取り消し線を引き、同じ印鑑で訂正印を押印してから、正しい内容を記載してください。修正液による修正は行わないでください。
- 4 通帳の写しは、必ず店番、口座番号、口座名義人のカナ名が分かる部分を添付してください。ゆうちょ銀行の通帳の写しを添付する場合は、必ず振込用の店番、預金種目、口座番号、口座名義人のカナ名が分かる部分を添付してください。
- 5 金融機関の口座については、特別な事情がないかぎり、原則として貸与終了まで同じ口座に振り込みます。

記入にあたって不明な点がある場合は、御連絡ください。

（連絡先）〒680-8570
鳥取市東町一丁目271
鳥取県教育委員会事務局育英奨学室
（電話）0857-29-7145
（ファクシミリ）0857-26-8176